個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	三田市公共施設予約システムファイル	
行政機関等の名称	兵庫県三田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域づくり推進課（さんだ市民センター・有馬富士共生センター・高平ふるさと交流センター・広野市民センター・ふれあいと創造の里・藍市民センター・フラワータウン市民センター・ウッディタウン市民センター・まちづくり協働センター）、文化スポーツ課（総合文化センター）、健康増進課（総合福祉保健センター）、管理課（城山公園・三田谷公園・中央公園・駒ケ谷運動公園・学園東公園・テクノ公園・下青野公園・小野公園）	
個人情報ファイルの利用目的	公共施設予約システム利用者	
記録項目	1識別番号、2氏名、3住所、4電話番号、5生年月日、6メールアドレス、7団体名・構成人数（団体登録の場合）	
記録範囲	公共施設予約システム利用者登録の申し込みをした者	
記録情報の収集方法	収集の相手方　☑ 本人　　☐ 本人以外（　　） 収集の手段　各施設窓口での申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	－	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）兵庫県三田市総務部総務課 （所在地）〒669-1595　兵庫県三田市三輪２丁目１番１号	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑　法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ☑　有　　☐　無	☐　法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－	
行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		